

甲山浄水場更新事業 新浄水場建設事業の技術的対話の結果、入札参加者に共有すべき情報を公表します。

建築構造物の耐震性能に関し、要求水準書 P. 14 の第 1-3-(2) -③の図表 1-11 の分類、「建築構造物等」、「建築非構造部材」、「建築設備」における準拠資料として「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」(国営計第 126 号、国営整第 198 号、国営設第 135 号、平成 25 年)を示すとともに、P. 32 の第 1-4-(2) の「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説」(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)を示しています。

また、適用する仕様書等については、P. 32 の第 1-4-(2) において、「仕様書等は事業提案書の受付締切日の 30 日前における最新版を適用する」としています。

そのため、耐震性能は、最新版を適用することとします。